

総合戦略地方版の問題点と対策について（総論）

山形産業資源調査研究所 池田昭 TEL.090-2273-6386 平成 28 年 1 月

（元山形警察署長 八幡町助役 行政書士会山形支部長 県宅地建物取引業協会監事）

政府が自治体に地方版総合戦略の作成を指示し、27 年度中、31 年までの 5 年間の政策分野と基本目標の設定、具体的な施策の策定を促した。全国でこれに従い、相次いでその戦略を発表している。その内容を見ると、人口問題研究所の人口推計にこだわり、人口を大幅に減らす目標を設定し、地方創生対策にはほど遠いものが多い。最近発表された山形県の総合戦略にも大きな問題点があるので、これを指摘し、その改善を求めるものである。

山形県の総合戦略の問題点 その主なもの 7 点

第一 将来人口の目標があまりにも低く、基本的な姿勢に県民の幸せを願う情熱が感じられない。

政府官僚の作文、人口問題研究所の人口推計の「数字」ととられ過ぎて、山形県の人口 112 万人が、将来 79 万人になり、その後 72 万人で安定的に推移する、としている。これは戦略の名に値しない地方衰退論である。毎年大勢の若者が仕事を求めて流出しているのに仕事を与えれば、人口は減少しない。また、豊かな産業資源が使われていない、なぜ仕事を造らず、資源を活用しないのか、その反省と検証がない。

戦略の策定には、現状の正確な分析と、あるべき姿の想定、その乖離を明らかにして、その乖離を解消する対策の明示が必要である。それが曖昧である。いきなり想像を絶するような人口の減少目標を掲げ、積極的な人口増加対策を放棄している。産業資源を使わせない政治と決別し、資源を人々の最大多数の最大幸福に合理的に使う政治に転換すれば、地方の人口問題は解決する。

第二 地方衰退、人口減少最大の原因である土地利用規制と、その改善対策が「戦略」に全く記載されていない。重大な問題点である。

県民の安全安心と、将来にわたる県民生活の発展を大きく左右するこの土地利用規制の問題を、なぜ戦略から削除したのか。山形県の土地 93 万ヘクタールのうち、多様な産業の基盤となる平坦な土地「可住地」が 35 万ヘクタールある。そのうち 85%、30 万ヘクタールを、農業にしか使えない土地利用規制「農業振興地域」に指定して、農業にはその 25%しか使っていない。広大な土地が物づくり産業など二次三次産業の立地を排除している。農振地域のうち、規制の変更であらゆる産業の基盤となる土地は、減反農地 3 万、耕作放棄地休耕地 2 万、平坦な山林原野など 16 万、計約 21 万ヘクタールある。この面積は、人口 1330 万人を集積している首都、東京都の全面積 21.8 万ヘクタールに匹敵するものである。これを人口集積の容量とすれば、巨大であり、これをいかにして高度の産業基盤として活用するかが、最大の政策課題でなければならない。農業生産力は維持しながら、使われていない「農振地域」の一部、減反で半世紀にわたり、米の生産を禁止してきた 3 万ヘクタールを、幹線道路沿線に集約し、多様な産業に解放するだけで、山形県の全宅地に匹敵する新産業用地が確保され、膨大な働く場をつくり、若者の流出を阻止し、ふるさち回帰を望む大勢の人々に、仕事と豊かな住宅環境を提供して余りあり、日本経済を牽引する多くの産業を立地させることが出来る。

それが土地利用規制に絡む利権に配慮してか、この規制の実態が公表されず、土地利用規制に関する批判と論議を事実上封殺してきた。この前時代的姿勢で、ふるさとを果てしなく衰退させてゆくことは許されないことである。県、市町村の心ある職員も、この不当な規制を本意とせず、県民が勇気を持って、その改善を発言し、行動することを強く望んでいるものである。いまこそ官民一体に、この不当な規制の実態に迫り、堂々と改善し、人口の飛躍的増加に役立てなければならない。

山形市長がこの土地利用規制の改善を公約に掲げられた勇気を讃え、県都の発展のために、山形市民のみならず、県民が一体となり、その実行を支えなければならないものである。

土地利用規制に絡む利権の最大のものは、土地改良事業に関するもので、県の総予算の約 10%、600 億円の巨費が交付されたこともあり、多くの政治家、地域の有力者、企業を巻き込み、「農地を減らすな」から山林原野を含めて「農振を減らすな」の大合唱となり、その強烈な呪縛が役人の合理的思考を歪め、政策立案能力を麻痺させた。しかし、水田の圃場整備はほぼ終了し、国からの事業費は五分の一となり、もはや土地を使わせない抵抗勢力としての力は失われた。それぞれにその自覚が必要である。

むしろ社会の進化に合わせて、この抵抗勢力、巨大な人脈を、地方創生の巨大な事業体「仮称、土地活用区」として、減反農地 3 万ヘクタールの多様な産業の立地を任せれば、民間の活力を誘導して、一気に多くの人口を集積する都市街を広範に構築することでしょう。発想の現実的転換である。

第三 資源の総合的活用について配慮すること。

産業の振興には、土地に加えて、豊富な水、温泉、山岳、人材、交通条件の総合的活用が不可欠である。その活用が十分でない。既設の産業の育成対策に加えて、豊富なこの資源を総合的に活用し、さらに高速交通網を整備すれば、首都経済圏と一体となり、新しい産業や事業体をダイナミックに配置することが出来る。その対策の明示が必要である。

第四 民間の巨大な活力を総動員する姿勢が必要である。

相変わらず公共資本に依存する姿勢が強い。その公共投資の先細りを悲観し、なかば絶望的な思考に陥っている。それでは人口は増やせない。規制の変更で、民間の巨大な活力を誘導し、地域の持続的な発展に役立つ多様な産業を広範に立地させることが出来る。

これまでの不当な規制と「パイを奪う」争いに終止符を打ち、新時代の成長産業の配置に、民間資本を総動員すること。

第五 農業を戦略の主柱に掲げているが、情緒的で合理性に欠ける。二次三次産業の集積を戦略の主柱にしなければならない。

農業は総生産の構成で 3%で、高卒就業率が 1%に満たず、農家の生活費の 30%を支えているに過ぎない産業である。農業の六次産業化で付加価値を付けたとしても、所詮は数%の構成に留まる。人口を飛躍させる産業とはなりにくい。さらに農業に企業が参入し、大規模化したら、離農者が増え、人口を減少させる恐れがある。広大な遊休地の活用で二次三次産業を広範に配置する地方全域の、農業に偏らない「総合産業地域化政策」を採用して、人口を集積する戦略を主柱にしなければならぬ。農業に希望を失い転職の仕事のあてもなく離農している農家と、農家の 95%を占める兼業農家にも、安定した所得を確保させて、人口の定着を確保することが出来る。先進地は二次三次産業の配置に注力しているこ

とを確認し、それに学ぶこと。

第六 役人は、成果を問われず、生活が保障されている。そのためか、政策立案に合理性と科学性を欠くきらいがある。これに地方の振興対策を丸投げして、地方の衰退を看過してはならない。成果を具体的に明示した政策でなければならない。

人口問題研究所の人口推計は、若者の働く場を造らず、流出させてきた状態が、今後も果てしなく続くものとするという前提での推計で、無策の地方行政への警告であった。若者の働く場を確保して若者の定着を図れば、人口は確実に増加させることが出来る。その警告を神の声と無批判で受け入れ、数字だけを過信し、積極的人口確保対策を放棄し、人口を大幅に減少させる制作を「総合戦略」とすることは、許されないことである。県民が覚醒し、知恵を結集し、人口を集積し地方の産業を躍進させる政策の実行に当らなければならない。また、自主財源が10%の自治体でも、職員給与は国の役人なみに保障されているため、職員に産業の衰退に対する危機感がない。意欲を喚起する褒賞制度、給与制度の採用が必要である。

第七 仮に山形県の人口を40万人減らして70万人にしたら、どんな商売も成り立ちません。

千歳山がカモシカと猿、猪など、野生動物の楽園となり、県庁、市役所職員が二分の一で足り、銀行、スーパーも半分となり、生活保護は打ち切り、浮浪者が溢れる。火付け盗賊が横行、そんな原始にかえるような想定にがまんできますか。

広い土地、豊富な水、温泉、美しい山岳、優れた多くの人材、これらの資源を国際的視点で総合的、合理的、科学的活用を図れば、夢輝く若者の歓声あふれる躍動する産業都市地域を広範に構築できるものである。その戦略と戦術を、私たち県民が知恵を結集して示そうではないか。

以上総括して、地方の振興対策には、革命的大転換が必要である。

平坦な土地の80%以上を、総生産で3%、農家の生活費の30%を支えているに過ぎない農業のためとして「農業振興地域」に指定して、その25%しか農業に使用せず、広大な産業基盤を遊休化している途方もない不合理な土地利用規制の実態を知らない政府官僚主導の政策に無批判で追従している地方自治体政治には、革命的大転換が必要であること。また、地方の政治家と公務員の給与報酬は地方住民の所得水準に比例させること。これにより彼らは余りにも劣悪な市民所得を自分自身の問題として関心を持ち、その改善に真剣に取り組むことになるでしょう。総合戦略は地域の人々を幸せにする、燃えるような情熱の結晶でなければならないものである。